

平成 30 年度における「環境再生計画」に基づく県取組内容等

1 自然再生

(1) 森林整備

「森林整備計画」に基づく 2 か年の植樹活動が平成 27 年度で完了したことから、平成 28 年度から平成 30 年度までの間、八戸市森林組合の協力の下で、下草刈りなど植栽地の管理を行っていくこととしている。

(2) 現場見学・草刈り体験会の開催

6 月 24 日（日）、現場跡地の森林整備状況の公開等を目的に、地元田子町とともに現場見学・草刈り体験会を開催した。

当日は晴天に恵まれ、植樹活動に参加された地元田子町の住民の皆さんをはじめ、県民の皆さんや企業の森づくり活動に参画する事業者の皆さん 69 名の参加があり、「森林整備計画」における植栽方法である「自然配植技術」を提案し、現在も植栽地の管理に協力いただいている八戸市森林組合による説明（生育状況の評価）や草刈り体験等を行った。

<参考：生育状況の評価>

植樹後約 3 年が経過したことから、植樹した樹木のこれまでの生育状況について、八戸市森林組合に意見を聞いたところ、以下のとおりコメントをいただいた。

- ・ 現場内の土質の違いで生育にばらつきがある。粘土質の場所の生育状況はよくない。
- ・ ミズナラやブナ、ハンノキは生長してきているが、サクラやアオキはあまり生長していない。
- ・ アキグミの生長が著しい。元々は雨による土壌の流出を抑えることを期待して植えた樹種であるが、育ちすぎて周囲の他の樹種の生育に影響が出ているので、適度に剪定したほうがよい。
- ・ 木だけでなく、下草に関しても年ごとに種類が変わっていたりと様々な変化がみられる。
- ・ 全体としては概ね緩やかに生長が進んでいる模様。

2 地域振興

岩手県では、4 月 5 日及び 28 日に「県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング」の活動として、跡地利用策に係る苗木植栽試験を実施し、その概要を 6 月 9 日（土）に開催された第 74 回原状回復対策協議会に報告した。

青森県では、引き続き岩手県の検討状況を注視していくとともに、田子町と随時意見交換を実施していく。また、ウェブアーカイブによる利活用可能な土地情報の発信を継続する。

○資料 7 - 2 岩手県第 74 回協議会資料

3 情報発信

① ウェブアーカイブの更新

植栽地の定点撮影写真、原状回復事業の記録等の公開を継続する。

② 浸出水処理施設、田子町立図書館における資料展示

現場来訪者や地域住民への資料展示を継続する。

③ 事案紹介等DVDの貸し出し

これまでに作成した、事案の概要や青森県の取り組みの紹介（一般用・小学生用）、記録映像集（全11本）、協議会（第1回～58回）等のDVDの希望者への貸し出し（無料）を継続する。



<スケジュール>

施策	県の取組み	27	28	29	30	31	32	33	34	35～
自然再生	植栽前（補植用）苗木の管理	県管理								
	森林整備エリア		現場見学会の実施							
			八戸市森林組合による管理							
	県民植樹祭による植栽地	植樹祭	県による管理							
企業の森による植栽地	植樹活動	森林組合への管理委託								
地域振興	跡地活用の検討	跡地活用の検討・事業立地								
情報発信	ウェブアーカイブの公開	ウェブアーカイブの公開・随時更新								
	資料展示	資料展示								
	事案継承案内板の設置								検討	設置